

御代田町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
23	14,855	7,508,062	232,097	862,188	11.5%	11.3%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
23	108	342,785	43,866	124,432	511,083	4,732	5,485

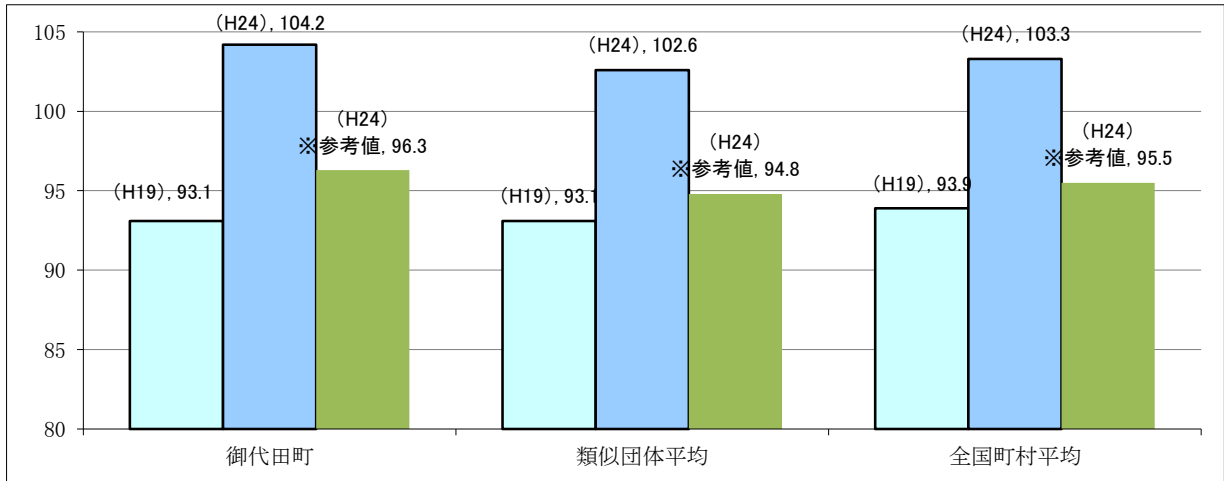
(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

御代田町では特例期間中、給料月額を独自に減額しています。(特例期間:平成23年4月1日から平成27年2月27日)

町長	733,000円を659,700円に減額
副町長	597,000円を537,300円に減額
教育長	519,000円を467,100円に減額

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況

(注) 人事委員会を設置していないため、この欄は記載していません。

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
年度	円	円	円	%	%	%
—	—	—	—	—	—	—

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
年度	月	月	月	月	月	月
—	—	—	—	—	—	—

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当勤勉手当の年間支給月数である。

2 一般行政職給料表の状況 (24年4月1日現在)

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号俸の給料月額	135,600円	185,800円	222,900円	261,900円	289,200円	320,600円
最高号俸の給料月額	243,700円	309,200円	356,400円	390,100円	402,500円	424,600円

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(24年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
御代田町	38.5 歳	289,800 円	320,556 円	315,423 円
長野県	45.4 歳	345,814 円	404,792 円	380,771 円
国	42.8 歳	304,944 円 (329,917円)	—	372,906 円 (401,789円)
類似団体	42.4 歳	311,940 円	354,001 円	336,203 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
御代田町	49.0 歳	6 人	296,200 円	305,833 円	306,117 円	—	—	—	—
うち給食調理員	44.3 歳	4 人	271,600 円	279,600 円	280,658 円	調理師	43.7 歳	247,400 円	0.88
うち用務員	※ 歳	1 人	※ 円	※ 円	※ 円	用務員	53.5 歳	206,600 円	※
長野県	55.8 歳	64 人	283,700 円	309,537 円	299,093 円	—	—	—	—
国	49.7 歳	3,479 人	270,465 円 (285,030円)	—	307,506 円 323,181 円	—	—	—	—
類似団体	50.3 歳	8 人	280,602 円	297,403 円	290,436 円	—	—	—	—

※対象者が1名で、個人が特定されてしまったため、公表を差し控える箇所。

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
御代田町	—	—	—
調理師	— 円	— 円	—
用務員	※ 円	— 円	—

※対象者が1名で、個人が特定されてしまったため、公表を差し控える箇所。

※1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成20～22年の3ヶ年平均)

※2 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全において完全一致しているものではない。

※3 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員において前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) ※1 「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

※2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

※3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況 (24年4月1日現在)

区 分		御代田町	長野県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	175,600 円	163,987 円 (172,200円)
	高 校 卒	140,100 円	142,300 円	133,418 円 (140,100円)
技能労務職	高 校 卒	140,100 円	137,200 円	—
	中 学 卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (24年4月1日現在)

区 分		経験年数7年～10年	経験年数10年～15年	経験年数15年～20年
一般行政職	大 学 卒	223,900 円	259,400 円	321,600 円
	高 校 卒	— 円	※ 円	273,400 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円

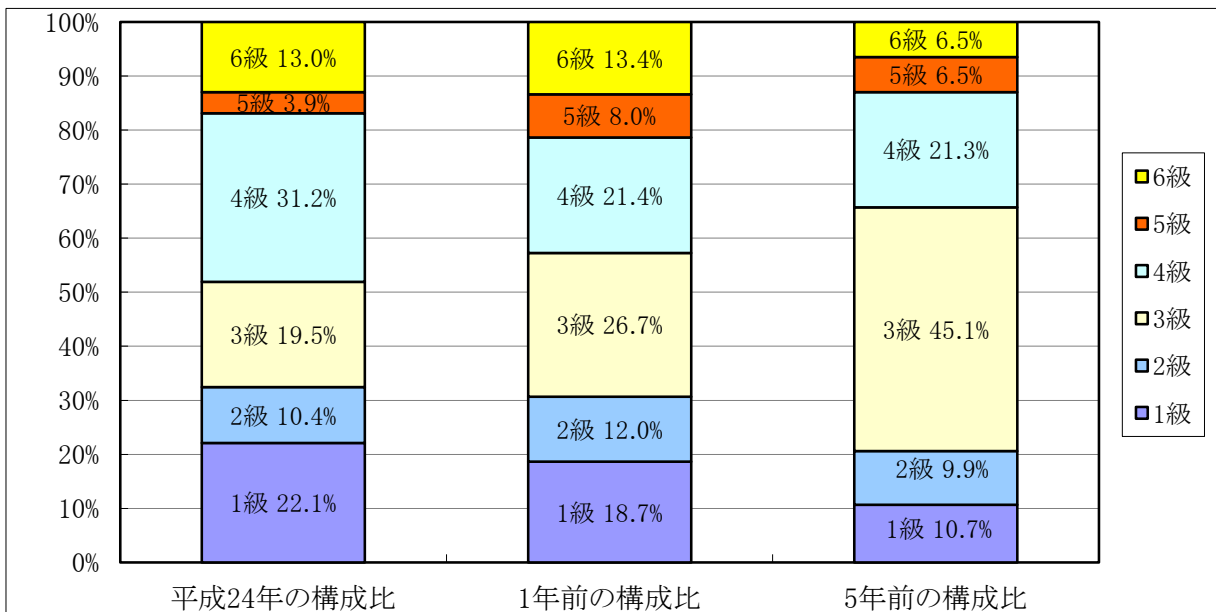
(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。
「—」…対象者がいない箇所、「※」…対象者が1名で個人が特定されてしまうため公表を差し控える箇所。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (24年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事の職務	17 人	22.1%
2級	主任の職務	8 人	10.4%
3級	主査の職務	15 人	19.5%
4級	係長、主幹の職務	24 人	31.2%
5級	課長補佐、園長の職務	3 人	3.9%
6級	課長、局長の職務	10 人	13.0%
計		77 人	100.0%

(注) 1 御代田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

<p>地方公務員法第40条第1項の規定により、「御代田町職員勤務評定規程」を定め、下記のとおり実施しています。</p> <p>1 基準日 1月1日(定期昇給日)の40日前 2 期間 前年1月1日～当該評定実施日 3 評定者(左:被評定者、右:評定者) 主査、主任、主事→課長、課長補佐及び係長 課長補佐、課長、主幹→副町長及び係長 課長→町長及び副町長</p>

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

御代田町	長野県	国
1人当たり平均支給額 (23年度) 1,190 千円	1人当たり平均支給額 (23年度) 1,595 千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (24年4月1日現在)

御代田町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2～20%加算)			定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		
1人当たり平均支給額	14,623 千円	26,486 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

支給なし

(4) 特殊勤務手当 (24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)	234 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	21,273 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)	9.2 %		
手当の種類(手当数)	3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務課 (収税係、資産税係、住民税係)	町税賦課・徴収業務	収税係職員:月額3,000円 その他税務課職員:月額1,500円
感染症防疫手当	従事者	感染症防疫業務	日額1,000円
行路死亡人取扱手当	従事者	行路死亡人取扱業務	1件3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(23 年度決算)	5,908 千円
職員1人当たり平均支給年額(23 年度決算)	69 千円
支給実績(22 年度決算)	7,560 千円
職員1人当たり平均支給年額(22 年度決算)	88 千円

(6) その他の手当 (24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(23 年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23 年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者のない扶養親族 11,000円/人 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円/人 ・満16歳の年度初めから、満22歳の年度末までの子 5,000円加算/人	同		11,041 千円	220,820 円
住居手当	借家・間…家賃額に応じて支給 上限27,000円/月	同		4,394 千円	274,625 円
通勤手当	交通機関等の利用者 ・運賃相当額が55,000円以下については、運賃相当額 ・自動車等使用者は、距離に応じて最高21,800円支給	異	自動車等使用者の支給限度額	3,701 千円	34,589 円
管理職手当	・課長補佐職…20,000円 ・課長職…34,000円	異	定額支給	6,488 千円	324,400 円
寒冷地手当	・7,360～17,800円	同		6,288 千円	58,766 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員が勤務した場合に支給 1回4,200円	同		3,847 千円	45,798 円

6 特別職の報酬等の状況 (24年4月1日現在)

区分		給料		月額		額等	
給料	町長	(659,700 円	(参考)類似団体における最高/最低額		855,000 円/ 507,500 円	
)	733,000 円)		
報酬	副町長	(537,300 円	(参考)類似団体における最高/最低額		685,000 円/ 404,600 円	
)	597,000 円)		
報酬	議長	(290,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額		408,000 円/ 218,000 円	
)	220,000 円	340,000 円/ 174,000 円	
)	195,000 円	320,000 円/ 155,000 円	
期末手当	副議長	((23年度支給割合)		2.95 月分		
)	2.95 月分			
退職手当	町長	(算定方式)	給料月額(733,000円)×在職月数×0.44		(1期の手当額)	(支給時期)	
)	給料月額(597,000円)×在職月数×0.26	15,480,960円	任期毎	
	備考			7,450,560円	任期毎		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

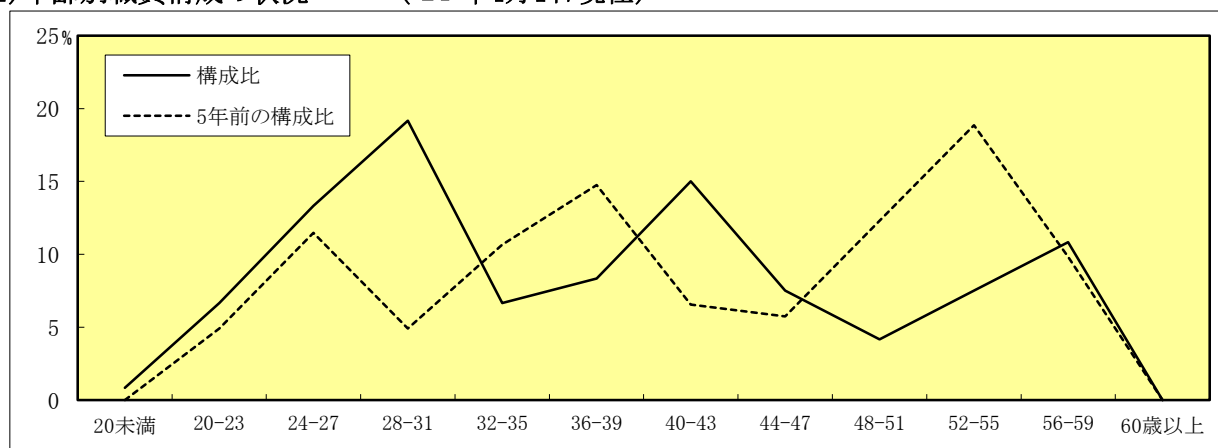
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対 増 前 減 年 数	主 な 増 減 理 由
		平成 23 年	平成 24 年		
普通会計部門	議会	2	2	0	
	総務	24	30	6	・国、県及び他市町村への研修(出向)職員を一時的に総務課へ配属したことによる増(5) ・平成24年4月1日に総務課防災係を新設(1)
	税務	10	10	0	
	農林水産	8	7	△ 1	県からの派遣職員を配置(△1)
	商工	2	2	0	
	土木	8	8	0	
	民生	30	27	△ 3	・保育士の退職による欠員不補充(△1) ・他市町村からの派遣職員を配置(△2)
	衛生	8	8	0	
	計	92	94	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 63.28 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 104.37 人)
	教育部門	17	16	△ 1	中学校建設事業の終了に伴う事務職員減(△1)
	消防部門	0	0	0	
小 計	109	110	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 74.05 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 104.37 人)	
公営企業等部門	簡易水道	3	3	0	
	公共下水道	2	2	0	
	その他	5	5	0	
	小 計	10	10	0	
合 計	119 [170]	120 [170]	1 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 80.78 人)	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (24年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	8人	16人	23人	8人	10人	18人	9人	5人	9人	13人	0人	120人

(3) 職員数の推移

(単位: 人・%)

部門別 \ 区分	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	89	91	91	91	92	94	5 (5.6%)
教育	19	17	17	17	17	16	△3 (△15.8%)
消防	—	—	—	—	—	—	— —
普通会計計	108	108	108	108	109	110	2 (1.9%)
公営企業会計計	13	12	12	11	10	10	△3 (△23.1%)
総合計	121	120	120	119	119	120	△1 (△0.8%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 簡易水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
年度 23	千円 144,335	千円 21,527	千円 14,214	% 9.8%	% 11.2

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	市町村企業会計 一人当たり給与費(水道)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度 23	人 2	千円 8,583	千円 2,307	千円 3,324	千円 14,214	千円 7,107	千円 6,350

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（24年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
御代田町	41.8 歳	289,600 円	425,952 円
団体平均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

御代田町(簡易水道事業)				御代田町			
1人当たり平均支給額 (23年度)				1人当たり平均支給額 (23年度)			
1,330 千円				1,190 千円			
(24年度支給割合)				(24年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算5~15%				・役職加算5~15%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。ただし、御代田町に該当する職員はいません。

イ 退職手当 (24年4月1日現在)

御代田町(簡易水道事業)			御代田町		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額	※ 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	14,623 千円	26,486 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

「※」…対象者が1名で個人が特定されてしまうため公表を差し控える箇所。

ウ 地域手当

該当なし

エ 特殊勤務手当（24年4月1日現在）

該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	216 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	72 千円
支給実績(22年度決算)	197 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	66 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者のない扶養親族 11,000円/人 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円/人 ・満16歳の年度初めから、満22歳の年度末までの子 5,000円加算/人	同		644 千円	322,000 円
住居手当	借家・間…家賃額に応じて支給 上限27,000円/月	同		541 千円	270,500 円
通勤手当	交通機関等の利用者 ・運賃相当額が55,000円以下については、運賃相当額 ・自動車等使用者は、距離に応じて最高21,800円支給	異	自動車等使用者の支給限度額	108 千円	36,000 円
管理職手当	・課長補佐職…20,000円 ・課長職…34,000円	異	定額支給	0 千円	0 円
寒冷地手当	・7,360～17,800円	同		229 千円	76,333 円

(2) 公共下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
年度 23	559,089	9,409	11,438	2.0%	1.7

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	
23	2	7,343	1,348	2,747	11,438	5,719	6,311

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（24年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
御代田町	41.2 歳	309,800 円	451,367 円
団体平均	44.5 歳	355,276 円	525,167 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

御代田町(公共下水道水道事業)	御代田町
1人当たり平均支給額 (23年度) 1,374 千円	1人当たり平均支給額 (23年度) 1,190 千円
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (24年4月1日現在)

御代田町(公共下水道水道事業)			御代田町		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	14,623 千円	26,486 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

該当なし

エ 特殊勤務手当 (24年4月1日現在)

該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	170 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	85 千円
支給実績(22年度決算)	130 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	43 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (24 年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23 年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23 年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者のない扶養親族 11,000円/人 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円/人 ・満16歳の年度初めから、満22歳の年度末までの子 5,000円加算/人	同		294 千円	147,000 円
住居手当	借家・間…家賃額に応じて支給 上限27,000円/月	同		324 千円	324,000 円
通勤手当	交通機関等の利用者 ・運賃相当額が55,000円以下については、運賃相当額 ・自動車等使用者は、距離に応じて最高21,800円支給	異	自動車等使用者の支給 限度額	73 千円	36,500 円
管理職手当	・課長補佐職…20,000円 ・課長職…34,000円	異	定額支給	0 千円	0 円
寒冷地手当	・7,360～17,800円	同		178 千円	89,000 円